

平成30年第18回教育委員会定例会

開会年月日 平成30年9月21日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 伊 神 泉

議 題

1 議案

- (1) 議案第32号 平成30年度教育関係予算案(補正第1号)について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

- ①練馬区版総合戦略重要業績評価指標（KPI）およびみどりの風吹くまちビジョンアクションプランの平成29年度末の進捗状況について
- ②平成30年第三回練馬区議会定例会提出議案について
- ③平成31年度学校用務業務民間委託について
- ④平成31年度学校給食調理業務民間委託について
- ⑤練馬区立下石神井小学校校舎等改築工事にかかるI期工事 新校舎（南西部分）棟の完成時期の変更について
- ⑥平成30年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について
- ⑦幼児教育・保育の無償化による影響調査の実施について
- ⑧保育課における窓口情報提供サービスの実施について
- ⑨保育所待機児童対策の進捗状況について
- ⑩練馬区立保育所運営業務委託候補事業者の決定について
- ⑪「民設子育てのひろば」の新規指定について
- ⑫その他
 - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - ii その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時25分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	堀 和 夫
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修

こども家庭部子育て支援課長	鳥井一弥
同 こども施策企画課長	太田喜子
同 保育課長	三浦康彰
同 保育計画調整課長	大窪達也
同 青少年課長	加藤信良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮原恵子

教育長

ただいまから、平成30年第18回教育委員会定例会を開催する。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案1件、陳情12件、協議3件、教育長報告12件である。

(1) 議案第32号 平成30年度教育関係予算案（補正第1号）について

教育長

初めに、議案である。議案第32号 平成30年度教育関係予算案（補正第1号）について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

当初予算以降、緊急に行うべき事案が出てきた場合に補正予算を組むというものである。皆様ご存じのとおり、今回はブロック塀の話があった。すでに対応を行っているところだが、緊急に対応していかなければならないということで補正予算として計上したものである。また、保育園の待機児童について、当初予算段階では数値が確定していなかったが、教育委員会で報告があったとおり、待機児童数が79名であったということを受け、当初の650名定員拡大からさらに上乘せして定員枠を拡大することになった。これについても補正予算を計上させていただいた。他にも、区内事業者の産業振興という視点から、学校関係あるいは児童施設関係の工事、備品購入等について補正予算を組ませていただいた。今回の補正予算の主なポイントとしては、その3点になるかと思う。

この件について、ご意見、ご質問はあるか。

新井委員

学校における働き方改革推進事業に伴う経費について、教えていただきたい。勤務実態調査を実施するとあるが、結果はいつ頃分かるのだろうか。

教育指導課長

勤務実態調査については、今年度の6月と7月に実施している。現在、働き方改革推進プラン策定委員会において、調査結果のデータに基づき、練馬区の教員の勤務実態に対応

したプランの策定を進めているところである。調査結果の概要を申し上げますと、すでに公表されている東京都の概要とほぼ同じ勤務実態ということであった。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

元号改正に伴う保育システム改修経費についてだが、これは区の事業全てに関わってくる話だと思うが、対応は区全体で行うという理解で良いのか。

教育長

そのとおりである。今回の資料上は、教育委員会に関連する部分だけを記載している。

学務課長

教育長から説明があったように、元号改正は全庁的な対応となるが、当初予算で対応できるものについては、その範囲内で対応している。学務課の場合は、就学援助システム、幼稚園のシステム等があるが、経費については当初予算で対応している状況である。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

3ページの15番の施設の適切な維持管理に係る経費について、図書館、児童青少年施設における工事請負費とあるが、具体的にどのような工事なのか。

学校施設課長

例えば、教室の床や壁の塗装工事、トイレ改修工事、防水塗装工事など、小規模な工事について計上している。

教育長

先ほど申し上げたように、区内の産業振興という練馬区の方針により、補正予算を計上しているものがある。区内の事業者の様態は中小零細様々であるので、それぞれの事業者にてできることを沢山やってもらうということで計上している。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第32号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第32号については承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。継続審議中の陳情12件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議3件についても、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

- ①練馬区版総合戦略重要業績評価指標（KPI）およびみどりの風吹くまちビジョンアクションプランの平成29年度末の進捗状況について

教育長

次に、教育長報告である。本日は12件ご報告する。
それでは、報告の1番についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

国の法律に基づき、一定の時期に評価指標を出さなければならないため、このような形式で資料を出している。アクションプランの進捗状況についても記載されているので、今後、点検・評価を行う際に、参考にさせていただければと思う。
何かご質問、ご意見があればお出しいただきたい。

高柳委員

各担当課において、教育、保育の充実のため、PDCAサイクルに則った効果的な取組が行われている。進捗状況を見ると全体的にはよい傾向にあると思うが、いくつかの

事業で遅れや修正が生じているようである。例えば14ページの練馬こども園について、関係団体との合意形成など難しい面があるのは承知しているが、進捗が遅れている理由、また、今後どのように改善していくのか教えていただきたい。

こども施策企画課長

練馬こども園の進捗状況に遅れが生じている理由についてご説明する。練馬こども園とは、3期休業中を含めて、11時間保育を実施する私立幼稚園のことである。現在、練馬こども園に移行していない園の理由として、そもそも募集を超えるような人気園であるということ、また、3期休業中、特に夏休み期間中の11時間保育が、園の人員体制などから困難であることなどが挙げられている。

今後の対策についてだが、平成29年度から東京都が「TOKYO子育て応援幼稚園」という制度を作っている。基本的には練馬こども園と類似した制度であるが、認定要件が「9時間保育から」と練馬こども園よりも緩やかな基準になっている。11時間保育というハードルにより、練馬こども園への移行が困難であるという園に対しては、この東京都の制度を活用し、まずは9時間保育からやってみてはいかがかとお声かけをさせていただいている。その結果、今年度から4園がTOKYO子育て応援幼稚園に移行した。まずは、9時間保育にご理解をいただき、最終的には、練馬こども園の11時間保育に移行していただきたいと考えている。

教育長

練馬こども園については、認定園30園という目標がかなり高い目標であることを分かった上で設定したところがある。現在は16園だが、私の感想としては、よく16園もできたという思いが強い。幼稚園の今後の経営に関わることであり、なかなか踏み出せない園があるのは当然だろうと思っている。そのため、新しいアクションプランでは目標を若干下方修正させていただいている。ただ、所管課長から説明があったように、新たに東京都の緩やかな仕組みもできたので、ステップ・バイ・ステップで最終的には全私立幼稚園が練馬こども園に移行してくれればよいと思っている。引き続き努力していきたい。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

ICTを活用して指導できる教員の割合が、緩やかに上昇している。これは、ICT導入校の先生方に対してアンケートをとっているのか、それともすべての学校を対象として行っているのか。どのような形で把握しているのか教えていただきたい。

学務課長

学校のICT、いわゆる大型ディスプレイや教員のパソコンといった整備については、平成28年12月に5か年計画を策定しており、それに基づき取組を進めているところである。現状、練馬区は他自治体よりも少し遅れているが、来年度以降、全ての学校に機器を配備できるよう検討を進めている。

ICTを活用して指導できる教員の割合についてだが、ICT機器を一気に全校配備することはできないため、小中学校99校中6校をICTモデル校として選定し、集中的に配備している。今回の数値は、そのモデル校の先生方に対し、学期ごとにアンケートを行った結果である。学校にICT機器があることで、これまで触れてこなかった先生方も徐々にお使いになられており、その結果として、数値が緩やかに上昇しているのだと考えている。

伊神委員

モデル校の先生方は、ICT機器の使用方法を少しずつ勉強していくことになると思うが、大変だと感じる方も多いのではないかと。機器を導入してから勉強するのではなく、事前に研修などを行うことはできないのだろうか。

学務課長

冒頭に練馬区は遅れているという話を申し上げたが、実際に、他の自治体から練馬区に赴任される先生から、前の自治体ではあったパソコン機器等が、練馬区では配備されておらず驚いたという声も頂戴している。モデル校6校については、先行投資であり、ICT機器を導入した場合にどのような効果があるのかを検証するためのものである。練馬区は学校も多く、財政的にかなりの規模を要することになるので、試験運用を行う中で、成果や課題を確認している段階である。

今、委員からあった研修等についても、モデル校における成果や課題を確認し、その結果を踏まえて行う必要があると考えている。

伊神委員

わかった。

教育長

ほかにかがが。

坂口委員

今の意見に関連してお伺いしたい。モデル校6校における教員の70%がICT機器を活用できるということだったが、先生方もいずれは転勤するわけで、転勤先にICT機器がないのでは、せっかくの知識が伝えにくいと思う。その点から考えても、今後、ICT機器を増やしていくことはとても大事なポイントだと思う。

一方で、子供たちは各家庭においてタブレットなどを自由に使用しており、そういったものを使用する際のモラルなどをきちんと学ぶことが求められている。ICT機器を増

やすのと同時に、このような現状に対応できる教育が必要なのではないかと。

教育振興部長

練馬区におけるICT機器の配備状況は、先ほど学務課長から説明があったように、他自治体に比べると少し遅れている。これまでは、学校に対する校務用パソコンの配備、学校徴収金システムなど、どちらかというと教員の利用に重点を置いてきたことが要因の一つかと思う。今後はICT機器を着実に配備していこうと考えており、配備にあたっては、後発であるからこそその有利さもあると考えている。例えば、他自治体が行ったことを参考とし、間違いを犯さないようにできる点、また、平成32、33年度に予定されている小中学校の新学習指導要領に則した機器やシステムが選択できる点である。今後については、全力で予算の獲得をしながらICT機器の配備台数を増やし、合わせて教員の育成にも全力で取り組んでいきたいと考えている。

坂口委員

わかった。

新井委員

計画6の障害者の地域生活を支援という項目についてお伺いしたい。重度障害の子供たちについては、医療との連携を視野に入れて対応しなければならないと思うが、このあたりの対応について、分かる範囲で教えていただきたい。

教育振興部長

福祉部の所管事業になるが、計画6に記載されている2番、3番の項目については、私どもとしても進めていく必要があるものと考えている。とりわけ、15歳以下のお子さんについては、授業・保育中だけではなく、放課後についても全力で取り組んでいかななくてはならない。また、関係機関との連携も進めており、例えば、中村橋にある心身障害者福祉センターにおいて、保育の一部を担っていただくといったことにも着手している。医療的ケアを要するお子さんに関する取組も既に始めているところである。福祉、医療との連携を図っていきながら、子供たちの育成に全力で取り組んでいきたいと考えている。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

冒頭に申し上げたように、私たちがこれから行う点検・評価の参考資料としても活用できると思う。内容をご確認いただき、点検・評価を行っていく中で、また議論していただければありがたい。もし、ご質問等があれば、個別に事務局までお寄せいただければと思う。よろしく願います。

②平成30年第三回練馬区議会定例会提出議案について

教育長

それでは、報告の2番についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

以前の教育委員会定例会において、区長に対し、区議会への条例改正議案の提出を依頼するというご報告した件である。今回は議案が議会に提出されたということで、あらためて事務局より報告があった。

条例の内容については以前説明したとおりである。よろしいか。

委員一同

はい。

③平成31年度学校用務業務民間委託について

教育長

それでは、次に報告の3番をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

学校用務業務の民間委託を進めており、その状況報告であった。

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

④平成31年度学校給食調理業務民間委託について

教育長

それでは、次に報告の4番をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

こちらは、学校給食調理業務の民間委託に関する報告である。合計83校ということ
でかなり進んできている状況である。

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

⑤練馬区立下石神井小学校校舎棟改築工事にかかるⅠ期工事 新校舎（南西部分）棟の完成時期
の変更について

教育長

それでは、次に報告の5番をお願いする。

学校施設課長

資料に基づき説明

教育長

この件については事業者の問題があったと考えており、何らかのペナルティーを与え
ざるを得ないと思う。計画どおりに進んでいけば、6年生は3カ月だけでも新しい校舎
で勉強できたのだが、卒業するまで仮設校舎になってしまうことになる。本当に申しわ
げなく思っている。教育委員会として、このようなことが二度と起きないように対応し
ていかなければならないと考えている。

何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

アンカーボルトというのは、校舎を設置するための基礎部分であり、これがずれると
いうことは、決してあってはならないことである。結果として、皆さんが待ち望んでい
た工事完成が遅れてしまうことになった。今後このようなことが起きないように、区とし
て事業者をお願いをしていただきたい。

学校施設課長

通常ではあり得ないようなミスだと認識している。工事を所管している施設整備課と
も連携し、業者を指導するとともに、確認を徹底していきたいと思っている。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

⑥平成30年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について

教育長

それでは、次に報告の6番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

4月に行われた全国学力・学習状況調査の概要についてご説明させていただきました。おおむね東京都の平均よりは良いという内容である。

何かご質問等はあるか。

高柳委員

全国学力調査が始まって十数年は経っていると思うが、最初の頃は、平均正答率が都や全国よりも低い項目もあったように思う。それが、現在ではほとんどの項目で練馬区が上回っている状況になっている。このように改善されてきた主な理由として、どのようなことが考えられるのだろうか。また、今後さらに改善していくには、どんな取組が必要なのか、考えをお聞かせいただきたい。

教育指導課長

主な理由として、授業改善が着実に進んでいることが言えるかと思う。妥当性・客観性のある調査に基づいて子供たちの実態をきちんと把握して、課題を明確にし、改善策を立案、授業で具体化するという取組が各学校で進んできている。その結果が現れているものと捉えている。

今後についてだが、これまでの取組を継続・充実させるとともに、新しい学習指導要領にきちんと対応した授業となるよう、さらに工夫していく必要があると考えている。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

平均正答率の表記についてだが、全国の数値のみ小数点第一位まで書いてあるのはなぜなのだろうか。

教育指導課長

国の方針によるものであるため、理由は不明である。以前は小数第一位まで示されていたのだが、昨年度から、都、区市町村については、整数表記になっている。

坂口委員

わかった。

教育長

あまり細かく数値を出さないという国の意向なのではないかと思う。
ほかにいかがか。

新井委員

資料中では、知識に関する問題（A）と活用に関する問題（B）という区分があるが、それぞれの問題の具体的例があれば教えていただきたい。

教育指導課長

極めて単純な例だが、例えば国語のA問題は漢字の読み書き、国語のB問題は文章題というのがわかりやすい例かと思う。

新井委員

算数の場合はどうか。

教育指導課長

A問題は足し算、引き算、掛け算、割り算といった四則計算、B問題はそれらを活用する文章題といった形式になる。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

小学校はほとんどの項目が、全国、東京都より上回っており、本当に素晴らしいと思った。一方で、中学校については、理科の結果が全国よりも低くなっている。個人的な予想だが、受験を意識して、英語、国語、数学の3教科を重視しているといったことが理由の一つではないかと思う。この点についてどのようにお考えだろうか。

教育指導課長

ご覧のとおり、理科については全国よりも都の方が低いという、他の教科ではないような結果になっている。全国よりも低いのは唯一理科だけなので、都としても分析を進

めているというのは聞いている。1つの見方としては、自然体験といったものが、東京都は他の自治体に比べて少ないというのが原因ではないかといわれている。あるいは授業で改善すべき点があるのかもしれない。委員がおっしゃった、受験を意識して3教科を重視しているのではないかという話だが、授業の様子を見てみると、3教科だけではなく理科や社会についても、練馬区の中学校で一生懸命指導しており、3教科を重点化しているというわけではないと捉えている。ただ、結果としてこのような状況があるので、回答の状況をきちんと分析して、授業改善に役立てていかなくてはいけないと考えているところである。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

⑦幼児教育・保育の無償化による影響調査の実施について

教育長

それでは、次に報告の7番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

幼児教育・保育の無償化による影響調査を実施するということである。国からは、まだ具体的な内容が示されていないが、早く動いていかないと来年度以降の待機児童対策にも支障が出てくる。そこで、現時点で分かっている範囲で調査をしていこうということである。何かご意見・ご質問はあるか。

坂口委員

無償化といっても限度はあると思うし、幼稚園と保育園では費用も異なってくる。具体的には決まっていないということだが、無償化の範囲について、分かる範囲で教えていただきたい。

こども施策企画課長

3歳から5歳については全世帯が対象となり、保育園については完全無償、幼稚園については2万5,700円までが上限となっている。また、幼稚園では、保護者の方に実費を負担していただいている場合があるが、それは対象外となっている。なお、0歳から2歳については、低所得者の方のみが対象となっている。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

⑧保育課における窓口情報提供サービスの実施について

教育長

それでは、次に報告の8番をお願いする。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

何かご質問、ご意見はあるか。

伊神委員

とてもよいシステムだと思う。私も経験したことがあるが、小さな子供を連れて待つのはすごく大変なことである。これからの時期は、風邪やインフルエンザの流行もあるので、そういった点にも注意しなければならない。ぜひ、有効に活用してほしい。

すでに運用を開始しているようだが、活用状況はどうなっているのか。また、保護者の方から、システムの問題点などについて指摘があったのかどうか、教えていただきたい。

保育課長

繁忙期の前ということで、現時点ではそれほど多く活用されていない状況である。また、運用開始から間もないこともあり、今のところシステムの問題点などに関する指摘はいただいている。

伊神委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

繁忙期というのはいつ頃なのか。

保育課長

来年の4月1日入園に向けた受付を開始する時期である。新規開設園も含めた保育利用のご案内を10月12日から配布させていただくが、この時期から窓口に来られる方が増えて、繁忙期に入ることになる。

坂口委員

わかった。

所要経費の項目を見たが、月額の利用経費はさほど高くない。本来はもっと早くに取り組むべきだったのではないかと感じたところである。いずれにせよ、保護者の方にとって必要なシステムだと思うので、引き続きよろしく願います。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

⑨保育所待機児童対策の進捗状況について

教育長

それでは、報告の9番をお願いします。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

710人の定員拡大計画について、現時点で671人の定員拡大はできそうだということである。目標達成までの残り39人についても、引き続き努力していくという説明であった。

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

⑩練馬区立保育所運営業務委託候補事業者の決定について

教育長

それでは、次に報告の10番をお願いします。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

練馬区では、区立保育所の民間委託を進めており、新たに2園の委託事業者が決定したということである。何かご質問、ご意見はあるか。

新井委員

委託候補事業者として、2つの社会福祉法人の名前が挙がっている。公立の場合は、マニュアルがきちんと整備されていることが多いが、例えば、子供の実態把握のためのマニュアル整備などは行われているのだろうか。

保育計画調整課長

選定する過程で、各種マニュアルの整備を確認している。例えば、子供が大変な状態になった際にどのように対応するかを示した危機管理マニュアルなど、両事業者とも各種マニュアルを取り揃えている。また、子供の実態把握についてだが、2園とも、これまで認可保育園を運営してきた実績ある事業者である。子供がどういった行動をしているかを日常の保育の中で確認し、保育士の職員会議等で共有し個別の子供たちへの対応に反映させていくといったことを、両園ともしっかり行っている。

新井委員

資料中にはリズム遊びという記載がある。特に障害のある子供たちに対し、どのように対応していくのだろうか。

保育計画調整課長

社会福祉法人誠高会の園長候補者が、リズム遊びを熟知しており、各種研修等でも、園長候補者が講師として招かれ、実践していると聞いている。練馬区の区立保育園でもリズム遊びを行っており、そのような共通点も、選定された一つの要素だと伺っている。また、両園とも障害児保育に関しては実績があり、練馬区で行っている障害児の受け入れについても十分引き継いでいけると認識している。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

⑪「民設子育てのひろば」の新規指定について

教育長

それでは、次に報告の11番をお願いする。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

「民設子育てのひろば」を新たに1か所指定したという報告であった。何かご意見はあるか。

高柳委員

先ほどの保育所待機児童対策、また、今説明があった子育てのひろばの新規指定の状況を見ると、アクションプランに基づいて、計画的に充実した取組が行われているということがよく分かる。ぜひ今後ともよろしく願いたい。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

⑫その他

- i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
- ii その他

教育長

それでは、その他の報告についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

教育委員会の後援名義の使用承認についてである。定例の案件であるので、こちらについてはよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

本日、ご用意した案件は以上である。
委員の皆様から何かあるか。よろしいか。
それでは、以上をもって第18回教育委員会定例会を終了する。